国土交通省 Hokuriku-shin'etsu District Transport Bureau

令和7年7月3日富山運輸支局

旅客船の夏季安全点検の実施について

~観光遊覧船に対する立ち入り検査の実施~

北陸信越運輸局では、夏休みやお盆の帰省等で、旅客船をはじめ観光遊覧船の利用が 多く予想される時季に、旅客航路事業者に対する自主安全点検の実施を呼びかけるとと もに、当局職員による立入検査を実施して、船舶運航の安全確保に万全を期します。

令和4年4月に痛ましい事故となった知床遊覧船の事故を教訓として、運航基準の遵守や運航前の点検の実施、事故発生時における連絡手段が機能するか等を中心点検事項として、下記事業者に対して立入検査を実施することといたします。

具体的な点検では、運航基準・経路の遵守状況、緊急時における通報・連絡・指示体制の構築状況、船体・機器の損傷、不具合等の確認、発航前検査、点検の実施状況など、自主点検表に沿って検査し必要に応じて安全指導等をいたします。

当日は、当局の職員による立入検査と、海上で事業展開する事業者に対しては、「海の事故ゼロキャンペーン」を展開している伏木海上保安部の海上保安官と連携した安全点検と合わせて実施いたしますのでお知らせします。

【立入検査日時、場所、対象事業者、船舶】

7月7日(月) 13:00~ 東海 勝久(射水海上観光)

奈呉町駐車場 (射水市放生津町)

所属船「第五招福丸」(1.55トン 定員7人)

* 伏木海上保安部の海上保安官と合同で点検を実施

※なお、気象条件等によって時間等が変更になることがあります。

※取材の申し込みについては、下記の問い合わせ先に連絡をお願いいたします。

【問い合わせ先】

北陸信越運輸局富山運輸支局

運航労務監理官 関 野 ・ 柿 田

TEL 0766-44-1367